解散公告（第二回）

当組合は、平成二十八年十二月十二日東京都知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年十二月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月二十一日
東京都世田谷区玉川一丁目一四番一号
二子玉川東第二地区市街地再開発組合
代表清算人　川邉　義高

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十八年五月三十一日開催の社員総会の決議並びに石川県知事の認可により、平成二十八年十一月十八日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十八年十二月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月二十一日
石川県白山市相木町五三八番地四
医療法人社団本間歯科医院
清算人　本間　久江

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十八年十一月八日社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年十二月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月二十一日
三重県四日市市城西町七番三二号
医療法人真議会
清算人　山本　哲也

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十八年十一月十七日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年十二月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月二十一日
兵庫県尼崎市猪名寺二丁目一四番一四号
医療法人社団黒田泌尿器科
清算人　黒田　泰二

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十八年十月二十日社員の欠乏により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年十二月十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月二十一日
福岡市博多区麦野六丁目二六番三七号
医療法人斎田整形外科医院
清算人　斎田　和代

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十八年十月三十一日社員の欠亡により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十八年十二月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月二十一日
北九州市小倉南区津田新町四丁目一番六号
医療法人社団樹徳会
清算人　坂口　二夫

解散公告（第二回）

当組合は、平成二十八年十一月二十四日那覇市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年十二月二十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月二十一日
沖縄県那覇市泊一丁目二番地三　二階
株式会社ファンスタイル本社事務所内
丸竹ファミリーマンション建替組合
代表清算人　花城　智子

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十八年十月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十八年十二月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月二十一日
東京都八王子市打越町一三六四番地
医療法人社団瀬戸整形外科医院
代表清算人　瀬戸　英武

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十五年十二月一日一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第四六条の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（平成二十八年十二月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月二十一日
兵庫県姫路市安富町安志七九番屋敷　光久寺教院内
財団法人光久寺保存会
代表清算人　桑田　宏三

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十八年七月十五日開催の社員総会の決議並びに平成二十八年十一月十七日熊本県知事の認可により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年十二月十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年十二月二十一日
熊本県天草市牛深町二〇六一番地二
医療法人社団佐々木内科
清算人　佐々木博満

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍宮城県遠田郡涌谷町字表桜町三番地一、最後の住所宮城県遠田郡涌谷町字表桜町三番地一　被相続人　亡　石川　淑子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十二月二十一日
宮城県亘理郡山元町山寺字新田一三番地三一
相続財産管理人　司法書士　庄司　勉

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県入間郡三芳町大字竹間沢六七三番地六、最後の住所埼玉県朝霞市西原二丁目三番六号　被相続人　亡　石川　和則

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年十二月二十一日
埼玉県さいたま市南区南浦和二丁目三六番九号　白井ビル四階四〇三　前園法律事務所
相続財産管理人　前園　進也

第17期決算公告

平成28年12月21日
大阪市中央区博労町四丁目7番3号
株式会社パステル
代表取締役　石戸　稔

貸借対照表の要旨
（平成28年9月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	128,904
	固定資産	18,371
	合計	147,276
負純資産債及の部	流動負債	94,117
	株主資本	53,158
	資本金	7,223
	利益剰余金	45,934
	その他利益剰余金	45,934
	（うち当期純利益）	(10,600)
	合計	147,276

第61期決算公告

平成28年12月20日
東京都板橋区加賀一丁目2番16号
東日本ホールセール株式会社
代表取締役社長　大川　順市

貸借対照表の要旨（平成28年9月30日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	100,252
	固定資産	267,969
	合計	368,221
負純資産債及の部	流動負債	173,929
	固定負債	48,947
	株主資本	144,893
	資本金	90,000
	資本剰余金	5,700
	利益剰余金	49,193
	利益準備金	5,000
	その他利益剰余金	44,193
	（うち当期純損失）	(32,464)
	評価・換算差額等	451
	合計	368,221

第19期決算公告

平成28年12月21日
神奈川県横浜市戸塚区品濃町517―2
コナカエンタープライズ株式会社
取締役社長　大野　義興

貸借対照表の要旨（平成28年9月30日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	983,789
	固定資産	720,577
	合計	1,704,367
負純資産債及の部	流動負債	300,211
	固定負債	1,571,053
	株主資本	△166,896
	資本金	95,000
	資本剰余金	45,000
	利益剰余金	△306,896
	その他利益剰余金	△307,606
	（うち当期純損失）	(189,166)
	合計	1,704,367